

第4回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第67号 平成27年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第68号 平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 議案第69号 平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第70号 平成27年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第71号 平成27年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 8 議案第72号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 議案第73号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第10 議案第74号 平成27年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第11 議案第75号 平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第12 議案第76号 平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第13 議案第77号 平成27年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第14 議案第78号 平成27年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第15 議案第80号 いちき串木野市第2次総合計画基本構想の策定について
- 第16 議案第81号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 第17 議案第82号 いちき串木野市障害児通所支援事業施設条例を廃止する条例の制定について
- 第18 議案第83号 いちき串木野市奨学金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第84号 いちき串木野市特別会計設置条例等の一部を改正する等の条例の制定について
- 第20 議案第85号 市来体育館等の指定管理者の指定について
- 第21 議案第86号 多目的グラウンド等の指定管理者の指定について
- 第22 議案第87号 パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 第23 議案第88号 総合体育館の指定管理者の指定について
- 第24 議案第89号 観音ヶ池市民の森の指定管理者の指定について
- 第25 議案第90号 市営駐車場等の指定管理者の指定について
- 第26 予算議案第4号 平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第27 陳情第5号 原子力災害に備えて、市民の甲状腺被ばくを低減化する安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情の訂正について

本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

本会議第1号（12月1日）（木曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	田中和幸君			
副	市	長	中屋謙治君	市	来	支	所	長	下迫田久男君	
教	育	長	有村孝君	教	委	総	務	課	長	木下琢治君
総	務	課	長	中尾重美君	消	防	長	原	蘭	照明君
政	策	課	長	満	蘭	健	士	郎	君	

△開 会

○議長（中里純人君） これから平成28年第4回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る11月25日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった8月分及び9月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第2号から第4号について、その写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、竹之内勉議員、寺師和男議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月26日までの26日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月26日までの26日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第14

議案第67号～議案第78号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第67号から日程第14、議案第78号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長下迫田良信君登壇〕

○決算審査特別委員長（下迫田良信君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託されました案件は、一般会計ほか10会計に係る平成27年度会計決算認定等議案12件であります。

去る10月24日から27日の4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

まず、議案第67号平成27年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況につきましては、歳入において収入済額は、調定額に対し、収入率95.2%の180億2,353万1,148円、歳出において支出済額は、執行率90.7%の173億8,346万4,953円で収支差し引きでは6億4,006万6,195円となり、翌年度に繰り越すべき財源は1億8,470万4,000円を差し引いた実質収支額は4億5,536万2,195円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

平成27年度決算における市税は、普通税全体で調定額32億507万4,726円に対し、収入済額は30億1,243万3,427円で前年度と比較すると、収入済額で7,999万1,558円の減となっております。また、徴収率は93.99%で前年度と比較し0.39ポイント上昇しております。翌年度への滞納繰越額は不納欠損額として196件の1,365万5,281円を処分した結果、滞納額は1,205人分、1億7,898万6,018円であり、前年度と比較すると1,950万5,717円減であります。

次に、9款地方交付税であります。

普通交付税は、前年度に対し6,127万4,000円の増、特別交付税は、前年度に対し893万3,000円の増で、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税総額は63億6,117万8,000円となり、前年度に対し4,639万4,000円の増となっております。

次に、12款使用料及び手数料についてであります。

住宅使用料の市営住宅使用料は27団地526戸分に係るもので、収入済額は1億350万2,465円で、収納率は96.86%とのことであります。

次に、16款寄附金は、ふるさと納税寄附金についてでありますけれども、寄附金に対する返礼品を充実させたことにより、寄附件数1万8,982件で3億6,051万4,368円の寄附があり、昨年度と比較いたしますと大幅に増加したとのことであります。

審査の中で、ふるさと納税制度を利用して本市の住民が市外へ寄附を行った状況について質したところ、市外への寄附者は66名で寄附金は309万6,600円であるとの答弁であります。

次に、歳出について御報告を申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

一般管理費は、新規事業のふるさと納税推進事業が主なるもので、ふるさと納税の返礼品の購入、送付及びPR等の経費であります。

企業立地対策費は、前年度と比較し、1億7,441万1,931円の増で、その主なる要因は企業の設備投資促進補助などであります。

また、企画費の審査の中で、原子力発電施設周辺地域加算給付金交付事業補助金に関連し、串木野地域同様に市来地域にも原子力立地給付金を支給すべきではないかと質したところ、これまでも国、県及び電源地域の協議会等を通じて要望はしているが、今後、さらに実現するように、引き続き強く要望していくとの答弁であります。

次に、3款民生費についてであります。

社会福祉総務費は、前年度比4,883万1,472円の減で、その主なる要因は臨時福祉給付金給付事業であります。この事業は平成26年度に引き続き実施され、基本給付額が1人当たり1万円から6,000円に引き下げられたことにより、合計で4,952万3,152円の減となったことであります。

児童運営費は、児童手当給付費や私立保育所運営費が主なるもので、児童発達支援給付費において前年度比3,962人、4,651万1,392円の増となり、その主なる要因は、受け皿となる施設が新規開設されたことによるものであります。

生活保護費のうち補助費は、平成26年度と比較して628万8,050円の増で、医療扶助費の伸びが大きな要因とのことであります。なお、保護世帯の動向としましては、月平均227世帯、344人で、平成26年度と大きく変わらない状況とのことであります。

次に、衛生費についてであります。

保健衛生総務費は、妊婦健診等各種健診や各種予防接種事業が主なるものであり、環境衛生費は合併処理浄化槽設置整備事業補助金が主なるものであります。

委員から、合併処理浄化槽に係る市の上乗せ補助について、設置基数が年々伸びていることや、水環境をよくすること等を考えると上乗せ補助を継続する必要があるのではないかと意見が述べられたのであります。

廃棄物処理施設費は、環境センター運営費用と最終処分場建設事業に係る工事費が主なるものであります。

次に、5款労働費は働く女性の家の指定管理委託料が主なるものであります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農業費の審査の中で、青年就農給付金事業を利用して就農者の経営状況を把握しているのかと質したところ、経営状況については常に確認をしており、指導の必要な状況であれば行うようにしているとの答弁であります。

委員の中から、荒廃地問題の解消等にも連動していくため、認定農業者になれるよう行政としても最大限サポートすべき旨の意見が述べられたのであります。

また、林業費の審査の中で、観音ヶ池交流センターは設備が整い利用しやすいと考えているが、ログハウスの利用者を増やすために施設の整備等を行うべきではないかと質したところ、ログハウスは老朽化が進んでいるが早急に建替はできない状況であり、

今後対応策を検討していきたいとの答弁であります。

また、水産業費の審査の中で、市内各漁協の組合員数の推移と高齢化の状況について質したところ、本市の組合員数は年々減少傾向にあり、県下の中でもかなり高齢化が進んでおり、後継者については就業補助金等による支援を行っているが、活用が少ない状況であるとの答弁であります。

次に、7款商工費についてであります。

商工振興費の審査の中で、市来駅はバリアフリー化で利用しやすくなったが、1番線をメインに電車が入る仕組みを利用者が把握しておらず危険ではないかと質したところ、市の広報紙や駅構内の案内板で乗り場変更等の周知を図っているが、今後わかりやすい案内板を設置するなど検討してまいりたいとの答弁であります。

委員の中から、多機能トイレの位置についても、あわせてわかりやすい案内板等を設置して、検討をしてほしいとの旨が述べられたのであります。

次に、8款土木費についてであります。

大原昭和通り2号線ほか25路線及び釜牟田橋ほか9橋に係る道路維持工事費、草良線ほか9路線の道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業及びウッドタウン住宅建設事業に係るものが主なるものであります。

審査の中で、道路改良特別事業で市街地整備は平成25年から27年までの3年間計画であったが、現在の進捗率は40.7%であることから今後の計画を質したところ、道路の老朽化に伴う維持工事など市民の要望も多いことから、引き続き年次的に実施してまいりたいとの答弁であります。

次に、9款消防費についてであります。

化学消防自動車のオーバーホール、消防救急デジタル無線の整備工事及び要援護者等屋内退避施設整備事業に伴う放射線防護対策工事などが主なるものであります。

委員の中から、救急無線のデジタル化が整備されたが、山間部の電波が届かない不感地帯があり、今後対策を講ずべき意見が述べられたのであります。

次に、10款教育費についてであります。

串木野西中学校、市来中学校の耐震補強大規模改

修に係る工事費及び串木野中学校の屋内運動場天井、校舎屋根改修事業、並びに市民文化センターの空調改修事業やB&G海洋センター修繕事業などが主なるものであります。

審査の中で、英語のまちとしての小中学生における取り組みの成果について質したところ、県が実施している学習定着度調査では、中学1年生で2.3ポイント県平均を上回っており、中学生の英検合格率では県平均62.2%に対し、本市は69.7%と7.5%も上回っている状況であり、ALT指導の効果や英検補助の充実が成果としてあらわれてきているのではないかとという答弁であります。

学校給食センター管理費の審査の中で、給食の残食率が7.5%と高い状況にあることを鑑み、完食できるよう対策を考慮すべきではないかと質したところ、残食率は栄養教諭等の指導により年々よくなっており、各学校、給食センター、それと保護者を含めた連携を図りながら、栄養を重視し、バラエティーに富んだものなど、工夫を重ねながら食べ残しがないように努力してまいりたいとの答弁であります。

また、米飯給食における地元産米の積極的な活用促進はできないかと質したところ、本市は週3回の米飯給食を実施し、地元産米の活用については、昨年度は11月から3月までの新米が出る期間に9回実施しております。また、地元産米を活用するための五つの必要条件として、一つ、安心安全な米の提供。二つ、安定した供給。三つ、安価な米の提供。四つ、ビタミン強化米の無償提供。五つ、精米の保管と輸送の確保があり、これらの課題解決のために市、J A、県経済連、それと県学校給食会と協議を重ね、地元産米の使用拡大について検討している旨の答弁であります。

次に、11款災害復旧費についてであります。

昨年の台風15号及び12月豪雨等の復旧に係るもので、小中学校の公共施設等の修繕、改修工事及び倒木、並びに法面崩壊による修繕工事が主なるものであります。

次に、12款公債費についてであります。

平成27年度末未償還金総額は213億1,157万2,644円であり、そのうち後年度に交付税措置されている

額は131億程度で、今後一般財源で返済していく額は82億円程度になるとのことです。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号平成27年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定についてです。

歳入は、収入済額が前年度と比較して19.2%の減となっており、その主なるものは、市来中央地区基幹改良事業を一部翌年度へ繰り越したことに伴う市債の減であります。

歳出の主なるものは、市来中央地区の外戸配水池や牛ノ江配水池の造成工事、送配水管工事、道路工事に伴う配水管布設工事などです。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第69号平成27年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてです。

歳入について、国民健康保険税の徴収率は現年度分97.15%、滞納繰越分では13.90%、前年度より現年度分で0.88ポイントの増、滞納繰越分で1.05ポイントの増とのことです。翌年度への滞納繰越額は不納欠損額として68件、1,331万4,437円を処分した結果、滞納額は604人分、1億4,761万306円であり、前年度より2,351万7,460円減となっております。

歳出は、保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金などが主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,357万1,105円とのことです。

審査の中で、特定健診の受診率の状況や訪問の取り組みの成果及び受診率の状況によるペナルティーについて質したところ、平成27年度の受診率は60%で、前年度との比較では0.2%上がっており、訪問については平成24年から看護師2名を雇用し、当初30%程度だった受診率が、訪問を始めたことにより10%以上の伸びを示している状況で、受診率も60%に達したことによりペナルティーは課せられていないとの答弁であります。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号平成27年度いちき串木野市公共

下水道事業特別会計決算認定についてです。

歳入の主なるものは、事業収入、繰入金及び市債であり、収入未済額は201万9,971円で、今後も引き続き未収対策に努めていきたいとのことです。

歳出の主なるものは、串木野クリーンセンターの維持管理費や新港地区枝線管渠築造工事のほか、公債費であります。

審査の中で、新港地区枝線管渠築造工事完了に伴い、受け入れが増えたのかと質したところ、平成27年度は串木野新港ターミナルのほうへ約93メートル施工したが、取付管がまだ接続されていないため流入量は変わっていないとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号平成27年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてです。

歳入は一般会計繰入金であり、歳出の主なるものは建設時に借り入れた市債の償還金等です。なお、市債償還については平成27年度で完了したとのことです。

説明によりますと、市場使用料については、平成26年度に引き続き減免申請に基づき全額減免しており、串木野青果株式会社の経営状況はこれまでの累積赤字を資本金から補えない状態となっており、以前にも増して厳しい現状であるとのことです。なお、今後、市場運営のあり方について、検討協議を行うために内部組織を立ち上げて市場運営状況の現状把握、その分析等を行っているとのことです。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてです。

歳入において介護保険料の徴収率は96.1%で、前年度より0.5ポイント増とのことです。また、滞納繰越額は176人で1,878万5,852円です。

歳出は、保険給付費が主なるもので、歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億2,003万9,440円になるとのことです。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、繰入金のほか、さのさ荘、吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターからの指定管理者納付金で、歳出の主なるものは、さのさ荘のボイラー取替修繕や屋根防水等改修工事、温泉センターのシャワー取替修繕のほか、さのさ荘及び吹上浜荘の台風被害の復旧による修繕料であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号平成27年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は、下水道使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なるものは、処理場の維持管理経費及び公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号平成27年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定についてであります。

平成27年度の年間利用件数は1,597件で、前年度と比較して327件の減、登録者数は平成27年度末で19人、前年度と比較して6人減とのことあります。また、平成27年4月までに市内の医療法人による療育施設が2カ所開設をされ、民間事業所の充実で療育体制が整ってきたことから、市療育園は平成29年3月31日で閉園するとのことあります。

審査の中で、市療育園の中で長年関わってきたノウハウを持った職員について今後どのように活かしていくかと質したところ、市の障がい者等基幹相談支援センターに配置、障がい児から障がい者まで切れ目ない継続的な支援の充実に努めたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号平成27年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は402万5,600円になると

のことあります。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号平成27年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分についてであります。

本案は、平成27年度いちき串木野市水道事業会計決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、平成27年度決算における未処分利益剰余金2億1,174万8,312円のうち、当年度純利益と同額の1,159万2,944円を企業債償還の補てん財源となる減債積立金に積み立てるとのことあります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

結びに、議案第78号平成27年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

平成27年度の水道事業収益は、前年度と比較して655万3,384円の増となっており、主なる要因は水道料金で、企業が増設した工場等の使用量の増加が主なるものであります。平成27年度の主な建設事業は、第6次拡張事業に伴う川上ポンプ場及び坂下水源池の非常用発電設備工事や大菌配水池の造成及び築造工事等を行ったことあります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託された案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第67号平成27年度いちき串木野市一般会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立
採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の
方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第68号平成27年度いちき串木野市簡易
水道事業特別会計決算認定について討論はありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第69号平成27年度いちき串木野市国民
健康保険特別会計決算認定について討論はありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立
採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の
方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第70号平成27年度いちき串木野市公共
下水道事業特別会計決算認定について討論はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第71号平成27年度いちき串木野市地方
卸売市場事業特別会計決算認定について討論はあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第72号平成27年度いちき串木野市介護
保険特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立
採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の
方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第73号平成27年度いちき串木野市国民
宿舎特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました

次に、議案第74号平成27年度いちき串木野市戸崎
地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について討
論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第75号平成27年度いちき串木野市療育
事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第76号平成27年度いちき串木野市後期
高齢者医療特別会計決算認定について討論はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立
採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の
方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） お座りください。起立多数
であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第77号平成27年度いちき串木野市水道
事業剰余金の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成27年度いちき串木野市水道
事業会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第15～日程第26

議案第80号～予算議案第4号一
括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第15、議案第80
号から日程第26、予算議案第4号までを一括して議

題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成28年第4回いちき串木野市議会定例議会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第80号いちき串木野市第2次総合計画基本構想の策定についてであります。

平成29年度から38年度までの第2次総合計画基本構想を策定することについて、いちき串木野市基本構想の議会の議決に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてであります。

鹿児島市と連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第82号いちき串木野市障害児通所支援事業施設条例を廃止する条例の制定についてであります。

いちき串木野市療育園を平成29年3月末で廃止するため、障害児通所支援事業施設条例を廃止しようとするものであります。

議案第83号いちき串木野市奨学金条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市の奨学金制度について、奨学生の要件、奨学金の額の決定基準及び返還方法を緩和するため、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第84号いちき串木野市特別会計設置条例等の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

国の方針に基づき、平成29年4月から簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第85号から議案第90号までは指定管理者の指定についてであります。

市来体育館、市来武道館、市民プール、川北スポーツ公園及び秀栄ドームを株式会社日本水泳振興会に、多目的グラウンド、庭球場及び市来運動場を有限会社俣木造園に、パークゴルフ場を株式会社ユウ

キに、総合体育館を株式会社日本水泳振興会に、観音ヶ池市民の森を株式会社市原建設に、市営駐車場及び駅前広場を有限会社東洋ベンディングにそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第4号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,201万円9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億2,246万5,000円とするほか、繰越明許費及び債務負担行為の設定であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で串木野青年会議所への職員研修派遣に要する負担金の計上のほか、転入者住宅建設等補助金、空き店舗活用留学生等居住支援事業費及び自治公民館建設整備事業補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で国の経済対策に伴う臨時福祉給付金給付事業費の計上のほか、障害者総合支援法介護給付等事業費の追加、串木野高齢者福祉センター等の屋根防水・外壁改修に係る設計委託料の計上、児童福祉費で乳幼児の一時預かり事業補助金及び保育業務支援システム導入等に対する保育対策総合支援事業補助金の計上、保育施設等給付金の追加、生活保護費で医療扶助費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で串木野健康増進センター及び市来保健センターの屋根防水等改修に係る設計委託料の計上であります。

6款農林水産業費は、農業費で川南地区営農組織に対する農業経営法人化等緊急支援事業補助金、串木野防災ダム生福警報局の管理用道路、用排水施設等及び防火水槽の設備に係る農業農村整備事業負担金の計上であります。

7款商工費は、ドリームセンターの外壁等の改修に係る設計委託料及び串木野・甌島航路活性化推進事業補助金の計上のほか、空き店舗等活用促進事業

補助金、商工業者店舗リフォーム補助金及び観光客誘客促進事業費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

第2条繰越明許費の設定は、臨時福祉給付金給付事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為の設定は、市来体育館など5件の指定管理者指定に伴う期間と限度額を定めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

△日程第27 陳情第5号

○議長（中里純人君） 次に、日程第27、陳情第5号原子力災害に備えて、市民の甲状腺被ばくを低減化する安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情の訂正についてを議題とします。

お諮りします。

陳情第5号については陳情者数が増加したことにより、陳情者を共同代表江藤卓朗ほか44名とあるのを、共同代表江藤卓朗ほか658名に訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

陳情第5号の訂正について許可することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、陳情第5号の訂正については許可することに決定しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了し

ました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時48分